



# 快適なまちづくり

## 県都にふさわしいシンボルロードに

佐賀市では、昨年四月に策定した『佐賀市中心市街地活性化計画』に基づき、十年計画で『生き生き佐賀ん町21』づくりに着手。計画の中核であり、面的な広がりを中心とする、駅前、唐人町、中央大通りの「シンボルロード整備事業」では、佐賀県が工事主体となりすでに工事に取っかかりかかっています。三年後の昭和六十六年には、市民が誇れる「佐賀市の顔」シンボルロードが完成の予定です。



中央大通り完成予想図

佐賀錦紗形紋様の歩道板と撤去前の唐人町アーケード



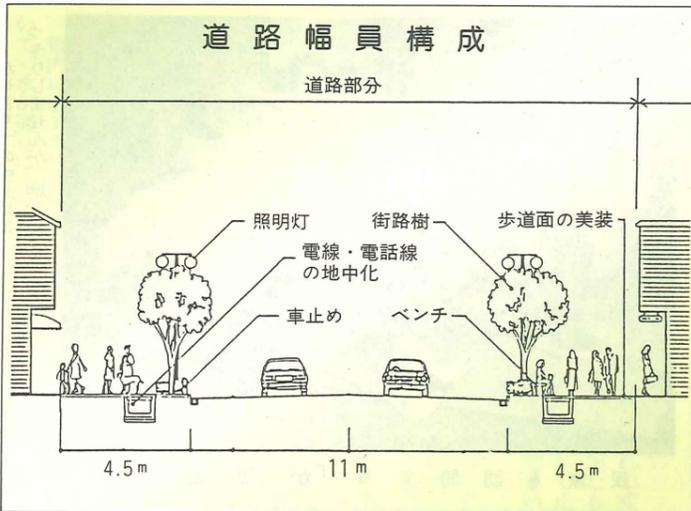
事業は中央大通りの佐賀中央郵便局西側から、唐人町を通ってJR佐賀駅南までの区間を県都の顔にふさわしいメインストリートにし、周辺商業地の活性化を図るもので、県、市、地元が一体となったシンボルづくりです。

### 全長千四百十メートルのシンボルロードに

歩道は『佐賀錦』をあしらった磁器タイルブロック幅四・五メートルのゆったりとした歩道には、佐賀の伝統工芸である佐賀錦の紋様をあしらったカラー舗装で、通りに風格と『佐賀らしさ』をつくり出します。また、ポケットスペースにはベンチやテーブルなどを置き、自

歩道は『佐賀錦』をあしらった磁器タイルブロック幅四・五メートルのゆったりとした歩道には、佐賀の伝統工芸である佐賀錦の紋様をあしらったカラー舗装で、通りに風格と『佐賀らしさ』をつくり出します。また、ポケットスペースにはベンチやテーブルなどを置き、自

伴い商店の改造がすすみ、唐人町商店街の活性化の気運も高まっています。通りから電柱が消え幅員二十メートルのシンボルロードの全区間にわたって、街の景観をそなう電線、電話線を地中化し、通りに歩行者空間をつくり出します。地中化工事は、佐賀中央郵便局西から土橋までの区間が今年度中に完了し、六十三年度末には旧佐賀駅前まで完了の予定です。幅員二十メートルの道路には、幅十一メートルの車道に、幅四・五メートルの歩道を両側に確保し、ゆたかりとしたゆとりのある通りにします。



由にくつろぎいこえる場にします。街路樹は街並みにふさわしいしやれた照明灯で、木々の緑を更に色鮮やかに映し出します。

### 街路樹で季節感を

車道と歩道を仕切る街路樹は、春は青々とした葉が茂り、秋には鮮やかに紅葉する『モミジバフウ』を八メートル間隔に植え、安らぎと季節感を出します。(中央大通り)

### マンホールのふたにムツゴロウがはねる

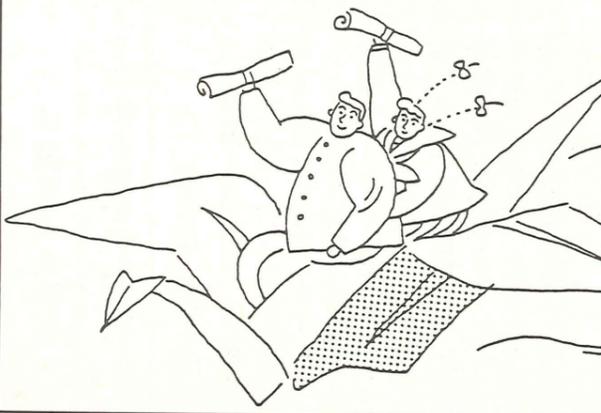
シンボルロード区域内の市下水道のマンホールのふたには、芦刈中の轟木政隆教諭(北川副町)が撮影した、有明海で飛びはねるムツゴロウを、磁器板にカラー複写したものを使用。ユニークで愛きよう者のムツゴロウは、行きかう人へのほのぼのとした古里を感じさせてくれます。

佐賀市まちづくりシンポジウム  
▽日時：2月24日(木)13時30分～16時30分  
▽場所：県立美術館ホール  
▽内容：講演「我が街の街づくり」  
講師 西都市 松根喜一郎氏  
討論会「魅力あるまちづくりと市民参加」  
▽問合せ先：市中心市街地対策室  
☎②3151 内線702

卒業は洋々たる未来の幕開け!

— おし花・刺しゅう付など包装の —

## お祝いにデラックス電報を



- お届日
- 1日前
- 2日前
- 3日前
- 10日前 150円割引

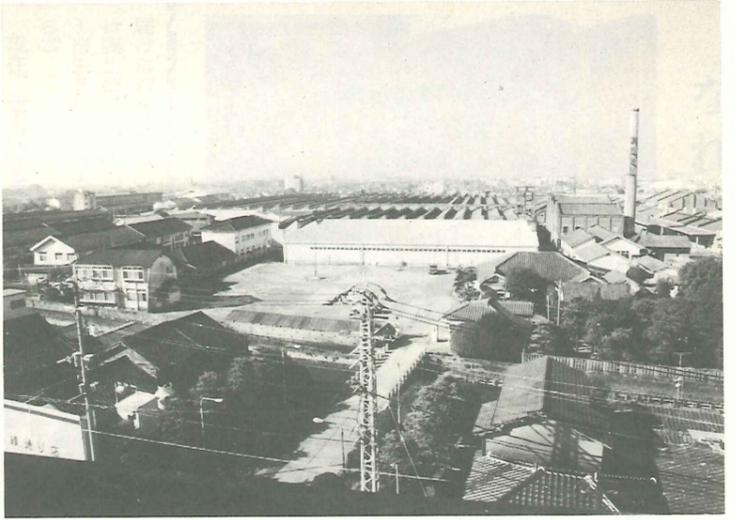
・電報のお申し込み、お問い合わせは

NTT佐賀電報電話局  
☎ 局番ナシ 115

# 大和紡跡地 一括買収へ

長年、市民に親しまれてきた、駅西の大和紡績の跡地については、その利用をめぐって市民の関心を集めていきましたが、佐賀市議会は今年一月十九日、臨時議会を招集し、跡地を佐賀市が一括購入することを承認いたしました。

これにより、工場跡地九六、八七五・二六平方メートル(約三万坪)は、三十九億五千万円で佐賀市土地開発公社が先行取得し、六十九年度までに、佐賀市が買収することになります。



## 戦没者等の遺族に「特別弔慰金」

この「特別弔慰金」は、十年で償還する三十万円の国債で、昭和六十年四月一日現在で、公務扶助料、遺族年金等の受給権者がいない戦没者の遺族に支給されます。支給される遺族は、一戦没者につき一人だけで、つぎの順位によつて、請求できます。

### 「存知ですか」

- ①弔慰金をもらったひと
- ②戦没者の子
- ③戦没者の父母、孫、祖父、兄弟姉妹
- ④上記以外の三親等内親族(ただし、戦没者死亡当時まで、引き続き一年以上戦没者と生計関係があった人だけ)

この請求期限は、昭和六十三年六月十三日までです。くわしくは、市社会課(☎22203)へどうぞ。

## 市の指名業者登録

### 2月中にどうぞ

市が行う入札に参加する業者は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

- 物品関係(63・64年度)
  - ▽受付期間 二月一日から二月二十九日まで(厳守)
  - ▽受付場所 財政課調達係
  - ▽提出書類 業者指名申請書・営業概要書・使用印鑑
  - ▽納税証明書(六十二年度分市県民税、固定資産税、軽自動車税・登記簿抄本(法人のみ)・申請品目明細書)
  - 資格審査申請書
  - 添付書類 ①納税証明書(国税、県税、市税) ②建設業退職金共済組合加入証明書 ③代表者身元証明書(個人営業の場合)
  - 使用印鑑届書

市が行う入札に参加する業者は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

市が行う入札に参加する業者は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

市が行う入札に参加する業者は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

市が行う入札に参加する業者は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

市が行う入札に参加する業者は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

市が行う入札に参加する業者は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

市が行う入札に参加する業者は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

## 伝説を歩く



今年辰年。龍が鹿や蛇鷹などを組み合わせた架空の動物なら、市内蓮池町見島に伝わる神事の「かせとり」は、一体何の鳥を表わしているのでしょうか。

毎年、二月十四日の夜、見島の熊野権現社に出現する二羽の「かせとり」は、みもと甚八笠をつけ、黒脚絆にわらじをはき、長い割竹をかかえて拝殿にかけこみ、両膝をついて体を前に折り曲げます。

「かせとり」が、顔を伏せたまま激しく割竹を床にうちつけると、その前に酒を満した杯を置きます。白布を顔に巻きつけた「かせとり」の青年は、顔を伏せたまま酒をすすり、謡が終るのを待って戸外に駆け去ります。

神事を終えた「かせとり」は、提灯二人、天狗面二人、御幣一人、それに切餅を貰うけるかごにないの少年数名をとまひ、二十四軒の民家を廻ります。

所作はほぼ同じで、土足のまま家に入りこみ、激しく割竹を床に打ちつけます。各家では、見れば縁起がいいといわれる「かせとり」の顔を二眼見ようと、こと



民家を訪問する「かせとり」

## ◎佐賀商工会議所

### 小規模企業振興委員制度

佐賀商工会議所は、小規模事業経営者の方々の経営改善のお手伝いをしています。小規模企業振興委員は、小規模の事業主の経営上の悩みや、発展のための相談を気軽に受けて経営指導員をご紹介します。お金の借り方、節税の方法なども持ち込んで下さい。現在市内で活躍されている振興委員は次の方々です。

校区	氏名	住所	屋号
成章	西村晴雄	唐人二丁目	西村精工堂
行武	久雄	白山二丁目	ユキタケ
森	清	中の小路	森新聞販売店
常盤	徳男	神野西一丁目	トキワ紙店
中山	一男	東佐賀町五十二	中山小型自動車整備工場
江里口	邦夫	大財三丁目	江里口酒店
西村	忠治	呉服元町	江里口時計
納身	肇	兵庫町	富士塗器工場
城南	利夫	赤松町	紅米穀店
野田	健吾	水ヶ江二丁目	(南)野田金物店
犬塚	勇次	水ヶ江四丁目	(南)犬塚電気商会
石丸	謙次	北川副町	石丸酒店
吉田	富雄	伊勢町九一四	丸吉商事(株)
納塚	良次	嘉瀬町大森野原	納塚表具店
城西	辰次	西与賀町相応津	堤商店
城北	邦明	高木瀬町東高木	辻商店
金泉	中村欽一	久保泉町川久保	中村呉服店
諸隈	勲	金立町東千布	諸隈鉄工所
芙蓉	健	蓮池町蓮池	中島製作所
県青果食品商業協組連合会(佐賀青果市場内)			
古川順次郎	高木瀬町長瀬	古川商店	
県鮮魚商組合連合会(佐賀魚市場内)			
飯盛 剛	嘉瀬町扇町	飯盛鮮魚店	
機械金属工業会			
内田 太郎	高木瀬工場団地	佐賀 鋳物	

## 佐賀北高通信制入学生募集

通信制は、自宅で四年間リポート学習して高校卒業の資格をとる制度です。学費は、年間一万円程度、毎年百数十名の方が卒業しています。入学希望者は、二月二十日から三月十五日までに出席してください。くわしくは☎4189または☎2203へどうぞ。



## 調整池を利用 低床公園へ

もともと調整池は、洪水予防のためのものですが、このたび、高木瀬町上高木の調整池を、地域住民のコミュニティの場として有効利用するため、周辺部にさくら、さつきを配した低床公園として整備しました。

今後は、集中豪雨や長雨時の調整池の役割を残したまま、普段は子どもたちの遊び場、お年寄りのいこいの場など、住民相互の親睦と融和に役立つ緑地公園として活用されることとなります。



# 正しい申告は社会みんなの約束ごと

## 2月16日～3月15日



# 税の申告はお早めに

私達が健康で豊かな暮らしができるように、国や地方自治体は、日々の生活のすみずみにわたって幅広い仕事をしています。そのための費用は、社会を構成している私たち一人ひとりが公平に負担しなければなりません。これが税金です。

所得税の確定申告、市・県民税の申告は二月十六日から三月十五日までです。正しい申告を早めに済ませましょう。

### 正しい申告で

今年も申告の時期が近づきました。市県民税・所得税の申告は、二月十六日(火)から三月十五日(火)までです。市県民税・所得税は、あなたが、昨年の一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た、すべての所得と、その所得に対する税金を、あなた自身が計算して納付する申告納税制度となっています。所得金額や税額は、正しく計算し、申告

と納税は、期限内に済ませてください。

### 市県民税の申告

市 県 民 税 課

### 申告が必要なひと

期限までに申告をしなかったり、所得を少なく申告した人は、市役所・税務署の調査によって、税金を追徴されるだけでなく、加算税や延滞税を余分に納めることとなります。

また、例年、三月十日を過ぎますと、市役所・税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、できるだけ早めに申告を済ませて下さい。

### 申告のとき必要なもの

(申告や相談に必要な書類)

- 申告用紙、印かん。
- 営業や不動産その他前年

### 所得税の申告(確定申告が必要な人)

佐賀税務署へ

### 一般のひと

- 商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人。
- 地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得がある人。

### サラリーマン

サラリーマン(給与所得者)の所得税は、通常、年末調整によって精算されますが、次のような人は、確定申告をしなければなりません。

- 給与の年収が一千五百万円を超える人。
- 給与以外の所得が二十万円を超える人。
- 二ヶ所以上から給与をもらう人。

このように、昭和六十二年中の各種の所得金額合計が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除など所得控除の合計額を超える人は、必ず申告をしなければなりません。

昨年中に新しく開業された人や昨年末まで申告義務がなかった人も、今一度所得



いっしょにやい。

### 市県民税申告巡回受付日程

申告書受付会場	受付時間	
	月曜日～金曜日	土曜日
市農協本庄支所	9時～16時	9時～12時
市農協西与賀支所	9時～16時	9時～12時
市農協北川副支所	9時～16時	9時～12時
市農協嘉瀬支所	9時～16時	9時～12時
市農協兵庫支所	9時～16時	9時～12時
市農協高木瀬支所	9時～16時	9時～12時
市農協巨勢支所	9時～16時	9時～12時
市農協蓮池支所	9時～16時	9時～12時
市農協金立支所	9時～16時	9時～12時
市農協鍋島支所	9時～16時	9時～12時
市農協久保泉支所	9時～16時	9時～12時
赤松公民館	9時～16時	9時～12時
日新公民館	9時～16時	9時～12時
新栄公民館	9時～16時	9時～12時
勸興公民館	9時～16時	9時～12時
神野公民館	9時～16時	9時～12時
循誘公民館	9時～16時	9時～12時
中央農協新家支店	9時～16時	9時～12時
佐賀市役所1階市民ホール	9時～16時	9時～12時



期限まぎわは混み合いますので早めに申告を



### 贈与税

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。昨年中に贈与を受けた財産の価額を合計して、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

金銭のやりとりをしないで、親が所有していた土地建物の子の名義に変えた場合や、金銭の貸借形式をとっていても「あるとき払いの催促なし」のような実質的に贈与と認められるものについても、贈与税がかかります。

### 国保税

納めていただいた国保税は、病気のケガをしたときの医療費や子どもが生まれたとき、家族の誰かが亡くなったときの給付に必要な費用にあてられます。

国保税は、国保を運営するための貴重な財源です。もし滞納が長びくと、他の加入者の負担が大きくなります。

### 還付申告

所得税の確定申告は、2月16日からですが、納め過ぎた税金を返してもらうための還付申告は、すでに税務署で受け付けています。

サラリーマンの所得税は、年末調整によって精算され改めて申告する必要はありませんが、次のような事由のある人は、申告すると所得税が返ってくる場合があります。早めに申告してください。

### 医療費と税金

あなたや、あなたの家族が病気をしたりして、多額の医療費を支払ったときは、申告すれば、次のような場合は、医療費控除の対象となります。

### 対象になる医療費

- ① 医療や歯科医師に支払った診療費、治療費。② 治療のための医薬品の購入費。③ 治療のためにマッサージ・指圧師、はり・きゅう師に支払った施術費。④ 保健婦、看護婦などによる療養上の世話に対する費用。ただし、健康保険や生命保険などにより補てんされた療養費は、除きます。

### 対象にならない費用

- ① 美容整形の手術費用。② 健康増進や疾病予防などの医薬品購入費。③ 人間ドックなど健康診断の費用。④ 親族に支払った療養上の世話の費用。



子どもたちの未来をまもるのも税金

**控除の計算方法**

(62年中に支払った医療費の総額) - (保険などの補てん金額) = 医療費控除額 (最高200万円)

62年分の合計所得金額が100万円未満の人は、所得金額の5%の金額

5万円



“児童生徒1人当たりに使われる税金”



### 申告はここで

対象となる車	市役所 市民税課
○原付自転車(バイク) 125ccまで	②3151 ④187
○小型特殊自動車 ・農耕作業用(乗用) ・刈取脱穀作業用(を含む) ・特殊作業用	○原付小型特殊の場合 ・廃車の申告の際は 標識と印鑑を御持 参下さい。 ・名義変更の際は、 新旧双方の所有者 の印鑑を御持参下 さい。
○軽二輪 250ccまで	軽自動車協会 高木瀬町大字高木 12440-111
○軽自動車 三輪、四輪	⑧8442 高木瀬町大字高木 12440-111
○自動二輪 250ccを超えるもの	⑧7271 高木瀬町大字高木 12815-3

※詳しくは、電話にて御確認下さい。

○車検を受ける際、滞納がなければ、わざわざ市役所の窓口へ行かなくても、納税通知書に添付の納税証明書(車検用)で受けられます。ぜひご利用下さい。

### 納税についてのお願い

昭和62年度の市税(市県民税、固定資産税、償却資産税、軽自動車税)の納期も終りましたが、納め忘れの方は、市役所11番窓口までお越しください。

そのままだとされており、延滞金の加算、不動産給与等の差押処分を受けることとなりますので、御注意下さい。

お問い合わせは納税課 ☎23151  
内線202番・205番まで

**納税は便利な口座振替を!!**

納期がきたら自動的に預金口座から納付されます。

# 水道料金が変わります

## 水道料金改定 特集号

### 四月一日の使用分から新料金

一般家専用の

#### 平均使用量18立方メートルで三百八十円上がります

今日の水道は、近代的な生活の基礎をなすものとして、市民の健康で文化的な生活を支えるばかりでなく、各種の産業活動や都市機能を維持するうえで必要不可欠の事業となっています。

現行の水道料金は、昭和五十九年度から昭和六十一年度までの三ヶ年を見通して算定されたもので、現在はその四年前にあたりますが、経済情勢の鎮静化や企業努力により料金改定の提案を一年間繰り延べてまいりました。

しかしながら、昭和六十六年度から水道用水を受けられるための佐賀東部水道企業団への負担金が、翌年度昭和六十三年度から年間約六億五千万円となり、財政

状況は年を追ってさらに苦しくなるものと考えられます。

現行料金のまま推移すれば、昭和六十五年度末には約十六億七千万円の資金不足が見込まれることとなり、事業運営上極めて困難な事態に直面することとなります。この将来にわたって予想される大幅な赤字を補うためには、水道料金を改定せざるを得ないのが実情であります。

この不足額のうち、負担金の一部である約六億七千万円を一般会計より繰り入れていただき、差引不足額約十億円を止むを得ず水道料金及び加入金の改定により対処することとし、水道料金で平均二・一五％、

加入金で二四・九％の改定をお願いすることとなり、家専用一帯一ヶ月平均使用量十八立方メートルで、一、七六〇円が二、一四〇円と三八〇円増となります。水の安定供給確保のため、今回の料金改定にご理解とご協力をお願いいたします。

#### 加入金も同時改定

加入金（水道の新設・増口径変更などにかかわる負担金）は、新旧需要者間の負担の公平と、原因者の適正負担および水道財政基盤の強化を図るための制度であり、今回の水道料金改定に合わせ、その原価の見直しを行い、平均で二四・九％引き上げ適正な額に改定いたします。

現在の取水能力では対処することができなくなるおそれがあるため、新設に水源を佐賀東部水道企業団の用水に求めて、昭和六十六年度より受水することと致しております。

### 料金改定にあたって

佐賀市水道 事業管理者 堤 堅 治



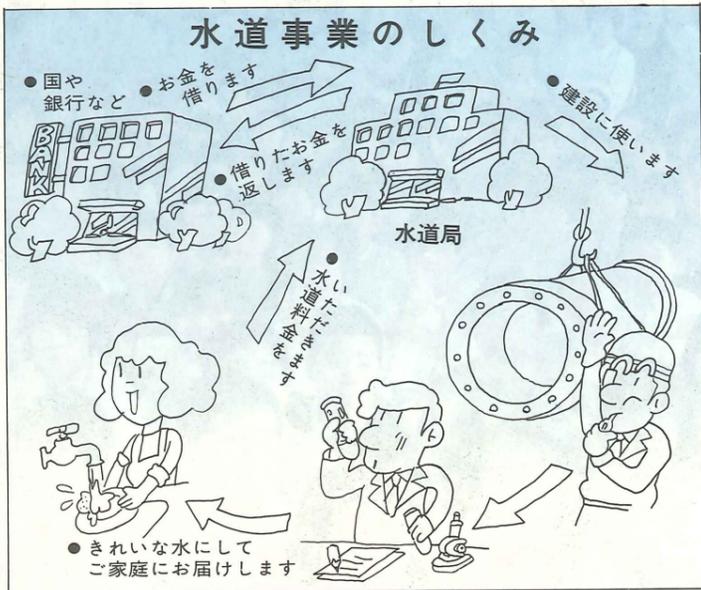
市民の皆様には、日頃から水道事業運営につきまして、大変ご理解と協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

佐賀市の水道事業は大正五年に給水開始以来本年で七十二目を迎え、普及率一〇〇％を目指し、今日まで配水施設整備事業の推進と共に、おいしい水の供給に取り組み、今後も更に皆様方のご要望に応え

るために努力を重ねてまいり、所存でございます。

私達、水道事業者は、市民生活に欠くことの出来ない生活用水を清潔にして豊富で低廉な水として安定給水することであり、この目的を達成するためには長期的展望の上になつて水源の確保施設の整備拡充等に努めなければならぬものと思つておりました。

本市の水道事業は市勢の発展と共に年々水需要の増加を見ており、数年後には



推移とともに、昭和六十五年度末では十六億七千万円の赤字を生ずることが見込まれております。

現行の水道料金はすでに四年が経過しており今後の健全経営を図るため、先の十二月市議会におきまして、水道料金改定をお願いし、慎重審議の上、議決をいただき、本年四月から実施いたしますことになりました。

これからも水道事業の使命達成のため、職員一同更に努力を重ね、市民サービスの向上に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 新料金表 (月額)

##### ※水道料金

##### ○基本水量付従量料金

種別	基本料金		超過料金 (基本水量を超える) 1m <sup>3</sup> につき
	水量	料金	
家事用	10m <sup>3</sup>	980円	145円
業務用	10	1,100	220

##### ○単一従量料金

種別	料金 (1m <sup>3</sup> につき)
湯屋用	100円
福祉用	70
臨時給水用	370
プール用	140

##### ※加入金

口径	料金	口径	料金
13%	50,000円	50%	950,000円
20"	75,000	75"	2,400,000
25"	150,000	100"	4,500,000
40"	500,000	150"	管理者が別に定める

#### ※基本水量付従量料金 水道料金早見表 (2か月につき)

m <sup>3</sup>	家事用		業務用		m <sup>3</sup>	家事用		業務用	
	円	円	円	円		円	円	円	円
20まで	1,960	2,200	41	5,005	6,820	61	7,905	11,220	
21	2,105	2,420	42	5,150	7,040	62	8,050	11,440	
22	2,250	2,640	43	5,295	7,260	63	8,195	11,660	
23	2,395	2,860	44	5,440	7,480	64	8,340	11,880	
24	2,540	3,080	45	5,585	7,700	65	8,485	12,100	
25	2,685	3,300	46	5,730	7,920	66	8,630	12,320	
26	2,830	3,520	47	5,875	8,140	67	8,775	12,540	
27	2,975	3,740	48	6,020	8,360	68	8,920	12,760	
28	3,120	3,960	49	6,165	8,580	69	9,065	12,980	
29	3,265	4,180	50	6,310	8,800	70	9,210	13,200	
30	3,410	4,400	51	6,455	9,020	75	9,935	14,300	
31	3,555	4,620	52	6,600	9,240	80	10,660	15,400	
32	3,700	4,840	53	6,745	9,460	85	11,385	16,500	
33	3,845	5,060	54	6,890	9,680	90	12,110	17,600	
34	3,990	5,280	55	7,035	9,900	95	12,835	18,700	
35	4,135	5,500	56	7,180	10,120	100	13,560	19,800	
36	4,280	5,720	57	7,325	10,340	150	20,810	30,800	
37	4,425	5,940	58	7,470	10,560	200	28,060	41,800	
38	4,570	6,160	59	7,615	10,780	250	35,310	52,800	
39	4,715	6,380	60	7,760	11,000	300	42,560	63,800	
40	4,860	6,600							

〔(例) 検針お知らせ票で使用水量が40m<sup>3</sup>の場合は、家事用で4,860円になります。〕

※単一従量料金  
湯屋用、福祉用、臨時給水用、プール用については、使用水量に各々の1m<sup>3</sup>当たり料金を乗じて算出ください。

〔勧興・循誘地区〕  
古賀設備工事(株) 多布施一丁目 ☎24553  
関衛工業(株) 多布施一丁目 ☎245395  
啓電 中の小路 ☎23731  
〔赤松・北川副地区〕  
〔株〕佐野商会 多布施二丁目 ☎248772  
〔株〕佐野商会 唐人二丁目 ☎234144  
〔株〕佐野商会 松原四丁目 ☎251248  
〔株〕内田鉄喜商店 呉服元町 ☎262596  
〔株〕東設備工業所 東佐賀町 ☎238778  
〔株〕東設備工業所 大財北町 ☎262288  
〔株〕田島興産 水ヶ江六丁目 ☎232281  
〔株〕三和工務店 水ヶ江一丁目 ☎240391  
〔株〕犬塚電気設備 水ヶ江四丁目 ☎22808  
〔株〕たから配管工事店 北川副町木原 ☎230236

こちらは  
指定工事店  
です



# お知らせページ

市役所の代表電話は24-3151です

## なれなれ柿の木



松の内の終りの正月十四日の夕方に市内の各所で「もぐら打ち」の行事が行われました。「もぐら打ち」は、地中のもぐらを追いかけて、豊作を祈願する、子ども向けの行事で、青竹の端にわらを束ねて小縄で巻いたものを、はやし唄となえながら地面に打ちつけ、数名

## カワリマス



旧国民年金の老齢年金の支払い月は、従来3月、6月、9月、11月の年4回でしたが、昭和63年2月から年6回の偶数月に変わります。(ただし、老齢福祉年金や旧陸軍共済組合期間などを含む場合は従来どおり)。

## 募集

### 市営住宅入居予備者を

市営住宅で空家が生まれた場合の入居予備者(第一種60戸第二種70戸)を募集します。資格のある人は、今年1月1日現在市内に住居または勤務先があり、同居又は同居予定親族がいて、次の収入基準に該当する方  
①第一種住宅 法定月所得額が10万円をこえ、16万2千円までの人。  
②第二種住宅 法定月所得額が10万円以下の人。  
※受付と申込書の配布  
2月10日(水)から2月20日(土)の午前11時まで市役所4階建築課で配布します。なお抽選は、3月3日午後1時から県立美術館ホールで行います。くわしくは市建築課(内線284・2226)へどうぞ。

## 保健

### 三歳児健診

◎対象児と日程  
昭和60年1月までに生まれた三歳児でまだ健診を受けていない幼児は2月9日(火)に

## 胃・子宮がん検診

がんの治療は早期発見が重要です。年に1回は是非受診しましょう。胃がん検診を受ける方は、前日の夜10時以降おおよび当日の朝の飲食はさけてください。

## 市民糖尿病教室

▽とき 2月13日(土)午後2時から4時まで  
▽ところ 市医師会看護専門学校(3階講堂)  
▽演題 糖尿病の食事療法  
▽講師 元福岡赤十字病院栄養課長、藤島友枝先生

## 献血にご協力を

▽期日 2月6日と20日  
▽場所 西友佐賀店駐車場  
▽期日 2月21日  
▽場所 佐賀市役所南玄関  
▽時間 午前10時から午後4時まで  
市民のみならず、救急医療に備えて、すすんでご協力ください。

## 1歳6ヶ月児健診日程

- 内容：身体計測(身長・体重)、問診、内科、歯科検診、指導、スライド
- 対象者：昭和61年6月1日～7月31日までに生まれた幼児
- 持ってくるもの：母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具
- 受付時間：午後1時～2時30分

月日	場所	対象校区
2/3日(水)	佐賀市役所一階第一会議室	赤松西与賀 巨勢本庄嘉瀬 北川副蓮池
2/4日(木)		若楠久保泉 兵庫栄鍋島 新誘日 金神野勤 立金野立高木瀬
2/5日(金)		

※次回は4月に実施します

## 貧血教室

◇日時 2月12日(金)午後1時から3時30分まで  
◇場所 市役所7階第2会議室  
◇内容 講演「貧血について」講師は美川内科院長・美川隆造先生。スライド映写・健康相談・塩分濃度測定など。  
※当日持参するものは、健康手帳と少量のみそ汁。受講申し込みは、電話で市衛生課へお申し込みください。

## 老人保健は70歳から

大正7年生まれの、今年から老人保健適用の人には二週間前にハガキで通知しています。ハガキを読んで

## 県民住宅相談窓口

佐賀県木造住宅振興推進協議会では、県民の住宅についての相談に応えようとして「県民住宅相談窓口」を県内七市に開設しました。

## 食料品モニターを

食料品についての消費者の意見や動向を調べ、その結果を行政に反映させるため、消費モニターを募っています。人数は8名、ただ



## すくらんぶる・エッグ

(青年の家 ☎24-2331)

バドミントンを通して、人類同志のコミュニケーションをはかろうと、当会が発足したのが三年前、以来会員数はふくらみ、高校生から4歳のおじさんまでその数40名。その名称「いりたまご」にあやかり、職業も個性も異なるひととの交流をおとじて、人間的な成長をとげています。毎週金曜6時から9時までの例会をリードするのは、会長の末亮子さん、まだ若くて眼の大きい女性です。

	胃 検 診	子宮がん検診
受付時間	8:30~11:00	10:00~11:00
対象年齢	40歳以上	30歳以上
料 金	500円	400円
場 所	市役所医務保健室	
実施日	2月16日(火)、3月3日(休)	

胃がん検診を受ける方は、前日の夜10時以降おおよび当日の朝の飲食はさけてください。なお、胃の手術を受けた方、または治療中の方や妊婦は受診できません。申し込みは、市衛生課保健予防係へ電話どうぞ。

## 楽しさいっぱい神野公園子ども遊園地 3月1日オープン!!

- ◎臨時従業員募集  
○佐賀市内居住の心身健康な方  
○就業期間 二月一日から十一月中まで。
- ◆子ども遊園地係  
男子(六十歳未満) 若干名  
女子(リ) (リ) 若干名
- ◆お濠端ポート係  
男子(六十歳未満) 一名
- ◆受付と面接日  
○二月十一日(金)午前10時から神野公園子ども遊園地で同時に行います。
- 履歴書を当日持参してください。
- 詳しくは当園説明いたします。
- ◆男女学生アルバイト募集  
○期間 二月・四月・五月の  
日曜、祝日のみ
- 人員 若干名
- ◆受付と面接日  
○二月十一日(日)午前10時から子ども遊園地でいたします。
- 履歴書を当日持参してください。
- 詳しくは当園説明いたします。



法人 佐賀観光協会  
事務局 ☎2837  
遊園地 ☎8461